# 令和4年度版



障がいがあってもなくても、 住みやすい地域づくりを 一緒に考え、作っていきませんか□

# 自立支援協議会とは?

# 自立支援協議会とは

# 「障害者総合支援法」に基づき設置

(協議会の設置)

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、<u>障害者等への支援の体制の整備を図るため</u>、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者(次項において「関係機関等」という。)により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。



## 自立支援協議会とは(要約)

法的な根拠があり、その地域で暮らす障がいのある方の実情に合わせて、行政・福祉・医療・教育・当事者・家族・企業などが連携し、協力していくことで、よりよい生活を営むことができるよう一緒に考えていく



# 情報共有ともに学び

# 課題解決なんとかする

## 自立支援協議会とは

一人ひとりの支援の中で出てきたニーズから考えられる課題

各地域部会や専門部会で困ったことを話し合う

#### 未解決

- ・全市的な課題
- ・使えるサービスがない

#### 各地域部会で解決

- ・研修会ゃイベントを開催
- ・その場で相談し解決

#### 事業所で 解決

地域部 会で解 決

#### 運営会議や連絡会などで再度検討

#### 解決の検討

- ・全市的な研修会実施
- ・プロジェクトチームの立ち上げ
- ・プロジェクトチームで課題解決を進める
- ・地域部会や専門部会と連携

#### 札幌市への提言・連携

- · 障がい者プランの検討・提言
- ・障がい者施策推進会議のへの提言・共有
- ・まちづくりサポーターと連携
- ・各種計画への提言・共有
- ・関係機関への提言・共有

自立 支援 協議会 で解決

### 札幌市自立支援協議会組織図 (平成30年1月24日)

Aさんの 支援ケース

Bさんの 支援ケース

Cさんの 支援ケース

Dさんの 支援ケース

ニーズから考えられる課題

地域部会 連絡会

#### 地域部会(10区)

- 障がい者やその家族等の 暮らしやすい地域づくりが目的
- 地域課題の発掘・解決

・課題解決への・課題解決への・部会員の資質向上

#### 就労支援推進部会

相談支援部会

子ども部会

西区地域部会は各 区の地域部会の一 つとして位置づけ られています。

#### 運営会議

協議会全体の運営に関する議論 会長、副会長 各1名 地域部会長 5名 専門部会長 38

#### プロジェクトチーム

- 特別の事項を調査審議
- 運営会議委員が担当を持つ

全体会

- 意思決定の場
- 【25名以内/互選により会長と副会長/任期2年/臨時委員可】 地域部会長 10名
- 専門部会長 3名
- 学職経験者、医療、発達、社協、まちづくりサポーター、生活困窮

協議会は、地域の障がい福祉に関 するシステムづくりに関し、中核的 な役割を果たす定期的な協議の場と するとともに、踵がい福祉計画の策 定又は変更並びに障がい福祉施策の 総合的かつ計画的な推進について市 長の求めに応じ意見を述べるものと する。

専門部会

連絡会

【札幌市自立支援協議会設置要網 第1条の21

# 自立支援協議会の中の西区地域部会とは?



# 西区地域部会について【概要】

目的

全ての西区民が、障がいにかかわらず、 互いに理解し合いながら共生できる 『地域づくり』を行うことを目的とする。

※西区地域部会規約 (目的)第1条より抜粋

参加者 西区にある事業所・団体・当事者・家族・札幌市保健福祉課

地域課題の発掘・課題解決・連携体制構築・支援の質向上・生活

実態の把握・社会資源の開発・障がい福祉施策の普及啓発・理解

促進・施策提言

設立 平成22年

対象 障がい児者 児童から高齢者まで年齢や手帳の有無にかかわらず



# 西区地域部会について【特徴】

- ・『地域』に焦点をあて、地域連携、共生社会の実現に力を入れています。 児童から高齢者の事業所、相談支援事業所、学校、医療機関の方が参加されています。 『顔の見える、生きたネットワークを作ること』のきっかけがあります。
- ・地域の障がいのある方や事業所の困りごとを相談し合う場があります。
- ・困りごとについて解決に向けた取り組みを一緒に考えて行きます。
- ※令和4年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを 活用した取り組み(交流会や全体会)を実施しています。



# 西区地域部会について【組織図】

#### 札幌自立支援協議会

#### 西区地域部会

- ・地域課題の報告
- 活動状況の報告

⑤事務局会議

参加者:部会長(1名)·副部会長(2名) 事務局員(6名)

開催:年6回 偶数月 13:30~

- ・企画、運営
- ・報告、確認

- ・課題の抽出
- ・情報の共有
- ・報告内容の承認

①全体会

参加者:西区地域部会構成員

オブザーバー参加可

開催: 年4回 奇数月18:00~

会場: 西区役所内

②元気の出る交流会 (研修会)

参加者:西区地域部会構成員

どなたでも参加可

勉強会や意見交換会・グループ ワーク等を実施 企画 運営 企画の提案・協力

課題の抽出・解決

④専門部会
西区相談支援推進会議

西区こども部会 (平成30年度設立)

③ふくし元気西区マーケット (啓発活動)

参加者:西区地域部会構成員・どなたでも参加可

一令和4年度については、開催中止

ちえりあにて、バザー・相談会・展示会を実施

活動紹介や情報発信、交流の場を設け、周知啓発活動を実施



# 活動紹介 全体会・元気の出る交流会

① 全体会 (部会運営の承認・障がい児者に関わる課題抽出・解決策検討を行う)

構成員(30名)の方に参加頂き、前半では事務局や構成員で検討した運営内容の採決、情報共有などの場となっています。後半では、西区の課題抽出やその課題解決に向けた具体的な活動内容などを検討していき、構成員にて役割分担をしながら、部会の運営を行います。

(構成員以外の方でもオブザーバーとして、参加することができます。)

② 元気の出る交流会 (福祉・医療・教育関係者を対象とした研修会)

『地域課題の解決に向けた研修会や、顔の見える生きたネットワークづくり』を行います。 先駆的に取り組みをされている事業所や専門性の高い方を講師として迎え、地域課題 解決のヒントや地域の支援力向上を図ることで、障がいの有無にかかわらず、よりよい 生活を営むことができるよう、共に学んでいけるような会となれるよう運営をしています。

令和4年度はオンライン(zoom)を中心とした研修を実施。

# 活動紹介 西区相談支援推進会議

区内の相談支援事業所職員が集まり、 情報交換及び事例検討を行う

参加者:委託·指定相談支援事業所等

開催頻度:年2回

実施内容: 事例検討・他分野と意見交換会

開催予定	会場予定
8月開催予定	
年度内開催予定	

# 活動紹介 西区子ども部会交流会

区内の子どもにまつわる福祉サービス事業所の 交流や情報交換などを図る

参加者:西区地域部会構成員・自動等

開催頻度:年1回

実施内容:交流会もしくは勉強会を予定

開催予定	会場予定
未定	未定



# 西区地域部会の取り組み一覧

活動	参加者	開催予定	内容	
全体会	構成員	年4回	構成員にて、部会運営についての承 認や交流会の企画運営、活動報告、 課題抽出などを行います。	
元気の出る交流会	西区全体	年2回	勉強会や意見交換会を構成員(事務 局含む)が企画し実施していきます。	
			心状 心山中的並及江西 和沙丁	
ふくし元気 西区マーケット	西区全体	年1回	バザーの出店や普及活動、相談ブースなどを設置しイベントを実施します。※コロナ過のため今年度は中止	
西区専門部会			区内の相談支援事業所職員が集ま	
西区相談支援推進会議	相談支援事 業所	年2回	り情報交換及び事例検討などをお こないます。	
西区こども部会	児童関係の 事業所	年1回	区内のこどもにまつわる福祉サー ビス事業世の交流や情報交換を図 る	
事務局会議	事務局	年6回	部会運営や抽出された課題の整理や 解決に向けた施策を検討します。	



# 西区地域部会の取り組みを話し合い、全体会で抽出された課題の整理や解決に向けた取り組みを検討します。

参加者:部会長(I名)・副部会長(2名)・事務局員(6名) 開催: 年6回 奇数月 I3:30~ オンライン(ZOOM)にて

## 令和4年 事務局体制

I	前田 節 (部会長)	社会福祉法人札幌三和福祉会	三和荘
2	石山 玲子 (副部会長)	社会福祉法人 はるにれの里	児童発達支援センターさんりんしゃ
3	片岡 正憲 (副部会長)	特定非営利活動法人 アシスト	多機能型事業所 あずあいむ
4	林 洋平	社会福祉法人 はるにれの里	相談室あうる
5	小澤 忠優	社会福祉福祉法人アンビシャス	相談室すきっぷ
6	中島 政幸	社会福祉法人 札幌この実会	この実サポートステーション
7	内藤 理恵	特定非営利活動法人 ピースマイル	ピースマイル
8	佐藤 衛	社会福祉法人 禎心会	ケアセンター山の手
9	大平 泰慶	西区保健福祉部保健福祉課主査(個別支援)	札幌市



## 西区地域部会への参画について

研修会等に参加したい

・西区にある障がい児者の福祉サービス事業所の方や団体の方など が参加できる元気の出る交流会(研修会)やふくし元気西区マー ケットなど、イベントや研修会に参加頂くことができます。



札幌市に登録しているアドレスに研修会開催の連絡があります。個人宛に連絡が欲しい方は、最後のページに問い合わせ先があります。

構成員の役割 (定員30名)

- ・全体会へ参加頂き、西区地域部会の事務局人員や構成員等、議案の採決などを行って頂きます。
- ・元気の出る交流会などの企画運営のサポート (企画段階から役割を担い、一緒に部会を作っていく役割)



構成員の皆様には役割などをお願いすることがあります。構成員として、 部会に参画されたい方は事務局までご相談下さい。

事務局の役割 (I0名前後)

- ・西区地域部会の運営
- ・課題整理や解決に向けた取り組みの検討
- ・研修会でのファシリテーター
- ・全体会の企画運営、責任者など

全ての西区民が、障がいの有無にかかわらず、互いに理解し合いながら共生できる 『地域づくり』ができるよう

地域の関係機関とつながるきっかけ作りに… 互いに意見交換や情報交換し学び合う…

共に考え、共に作り、共に学ぶ

西区地域部会へのご参加をお待ちしています。

問合せ先:西区役所保健福祉課 個別支援主査 大平 泰慶

TEL: 011-641-6945

MAIL:nishi.kobetsu.shien@city.sapporo.jp